第26回 参議院議員通常選

万月10日日 _{午後}8時まで



期日前投票

投票日に仕事や出張・旅行などのために投票に行けない方は、期日前投票をご利用ください。

期日前投票場所	期間及び時間
恩納村役場2階会議室	6月23日(木)~7月9日(土) 午前8時30分~午後8時
名嘉真区多目的施設	6月28日(火) 午前9時30分~午後7時
宇加地公民館	6月29日(水) 午前9時30分~午後7時

- ・期日前投票をするときは、投票所入場券裏面の「請求書兼宣誓書」に必要事項を記載してご持参ください。 投票所での手続きも簡単になり、待ち時間も短くなります。
- ・入場券が届いていない場合や紛失された場合でも、選挙人名簿に登録され、本人であると確認ができれば、 投票ができます。

不在者投票

仕事や旅行などで他区市町村に滞在している方や入院などで投票所に行けない方は、滞在先や入院先の 病院などで不在者投票を行うことができます。

詳しくは、選挙管理委員会までお問い合わせください。

お問い合わせ: 恩納村選挙管理委員会 ☎966-1259

ルールを守って綺麗な選挙を!

候補者等の個人の氏名を記載したのぼり旗やポスターは、以下の場合、掲示することができません。

※候補者等ののぼり旗(ポスター)とは、公職の候補者または公職の候補者となろうとする者の、氏名又は氏名類推事項及び その後援団体の名称を表示した、政治活動のために使用されるのぼり旗(ポスター)のことです。



●選挙運動期間は、公示日から選挙期日の前日までです。 この期間中も、選挙運動用自動車などでの連呼行為や街頭演説は 午前8時から午後8時までとされています。それ以外の期間の選挙運動は禁止されています。